

## 新町長初めての決算に

# 喝

### 決算審査特別委員会報告

付託を受けた16議案は分科会形式によって、9月12・13・14日の3日間審査を行い、全員による審査を19日に行った。

審査の結果、次の3つの付帯意見を付け、全議案は認定するものと決定した。

#### 【付帯意見】

○町から多額の補助金を受け運営される「恵みの里公社」および「大山観光局」の事業成果を明確にする必要がある。

特に「観光局」はNPO問題不祥事を見過ごした監督責任を問わざるを得ない。

執行部の監督・指導体制の強化を強く求める。

○職員定数について、適正化計画に沿った計画的な職員採用と、その方法を検討すべきである。

○基金および歳計現金の運用について、運用状況の詳細を公表すべきである。

## 監査委員の指摘

代表監査委員 石黒 澄 男  
議会選出監査委員 西山 富三郎

極めて稀な事例である。

今後同様の案件が生じることのないよう留意されたい。

#### 【監査意見】

##### ○契約解除

工事請負契約において、契約解除に至ったものが1件見受けられた。当事者間の折衝・協議を経ての、やむなくの結果であると認識しているが、

##### ○収入未済額

前年度と同額の未済額があがっている。徴収努力は認められ、同一案件で長期未収のまま同額を計上し続けているものがある。善後策を探る必要があると考える。

##### ○事業見直し

職員の定員事情が厳しいなか、地方創生関連事業など、新たな事業が発生している。職員の過重な負担も考えられる。事業を精査して、廃止などを視野に入れた「事業・事務」の見直しを検討されたい。

また、事業の変化に伴い、情勢に合わせた組織体制の見直しも検討されたい。



町長に意見書を渡す監査委員



全議員で審査する特別委員会